

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672800071		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	社会福祉法人 和光会 グループホーム梅林園		
所在地	〒610-0113 京都府城陽市中芦原55番地		
自己評価作成日	令和5年4月1日	評価結果市町村受理日	令和5年6月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2672800071-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2672800071-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノロ上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和5年5月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲の自然環境が豊かな中にあり、梅や桜つつじなど季節の花や緑を楽しみながら過ごす事が出来る。居室の窓から季節の花々や自然を感じる事が出来、窓から外を眺めたり天気の良い日には散歩をされたりしている。  
 特養やデイサービスセンターが同じ敷地内にあり、行事等は法人全体で取り組んでいる。コロナ禍の為、各部署への訪問や時間を区切るなど工夫しながら、法人全体の職員が関わりを持ち行事を盛り上げている。  
 自分がここで生活しているという立場に立って物事を考え、“暮らしを共にする”という思いを持って日々の関わり、支援に努め、職員一人ひとりが利用者や家族の信頼を得られるように努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人和光会梅林園は措置の時代からの歴史ある施設で、敷地は広く正面玄関から、グループホームのあるG棟まで建て増しで、傾斜面にすべて地続きで建てられているので、平屋建てのグループホームですが3階の高さにあります。立派な建物の周りは、四季折々の花や、梅や桜が楽しめる大木に歴史が感じられます。グループホームは1ユニット7名で広いリビングや食堂、居室の静かな環境の中で、穏やかな日々を過ごされています。事業所独自の理念を「暮らしのパートナーになる」と作成し、理念を実践するための六つの心構えを職員の言葉で表し、リビングの柱の低い位置に掲示し利用者にも見安くされています。地域には、民家も少なく周辺とは離れているので地域との交流は難しく、併設の特別養護老人ホームを地域とし、行事ごとに交流をしています。地元の保育園や小学校、交流のある支援学校など12か所と、コロナ禍の今でもお互いの作品の交流や互いの文化祭に作品の展示を合わせ、ズームを使って交流もされています。今まで、コロナ禍で自粛されていた面会や地域交流会、そして、併設事業所が一堂に集まれるように徐々に平常に戻す工夫を法人挙げて取り組まれています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念があり、リビングに貼り出し誰でも確認ができる。	法人の理念「仁愛」「誠実」「研鑽」を玄関に大きな額縁に入れて掲げ、創始者の思いが、伝わってくるようにされている。事業所理念「暮らしのパートナーになる」は職員が作成し、理念を実践する為の六つの心構えを職員の言葉で表し、リビングの一番目立つ柱に掲示している。法人の理念は新規採用時や毎年度4月の職員研修で、基本方針、事業計画とともに園長から話があり、管理者が各部署に伝達して職員に浸透するようにしている。	法人理念はホームページやパンフレットに掲載しているが、事業所理念を家族や地域の方には周知できていなかった。運営推進会議の案内や議事録に乗せていき家族や会議のメンバーにも知ってもらっては如何でしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	街中から離れた施設の為、併設の特養も地域の一部と考え、様々な行事に参加している。	地理的に地域周辺とは関係が作りにくいですが、併設の特別養護老人ホームを地域とみなし、一緒に行事などの企画をおこなっている。今までは一同に集まっていたのを密を防ぐ工夫から、職員が特別養護老人ホームの各棟やグループホームを回り、各々のユニットで、行事を楽しめるように実施されている。今までに交流のあった保育園や小学校、支援学校など12か所とは、コロナ禍の間も作品を送りあったり、お互いの文化祭で作品を展示し合う交流を継続されている。5月から、感染症5類に移行することで、今までの自粛から、緩和の方向へと徐々に緩められる予定である。コロナ禍の中で継続されてきたことが活かされている、今後の取り組みに期待する。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今の所、地域に向けての支援は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の日々の様子や行事などの取り組み、事故について報告している。感染症予防の為、資料の送付にて行っている。	運営推進会議は城陽市担当課と地域包括支援センターの職員が交互に参加、青谷学区民生児童委員、家族は全員に知らせ、都合のつく方の参加を得ている。議題は「ヒヤリハット・事故の報告」「行事の取り組み状況」「課題や研修報告」などで、書面開催が続き、資料としての運営の状況は写真や説明を記載して送付、議事録にもされている。出された意見は次回に報告されるが、意見としてはほとんど出ていないのが、残念である。	書面開催の資料は、丁寧な運営状況を報告されていたが、メンバーからの意見が出されていなかった。次回からは対面開催を予定されているので、メンバーからの意見をもらって、サービスの向上に活かせる会議になることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域密着型サービス事業所連絡会の会議に参加して頂いている。ズームを利用した会議で連携を取っている。	城陽市の担当課は運営推進会議のメンバーでもあり、事業所の実情や取り組みを知ってもらっている。また、城陽市内地域密着型サービス事業所連絡会議にズームで2か月に1回参加をし、情報の交換をしている。保健所との連携でコロナウイルス感染症に関する対応の仕方などの確認ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会を開催している。身体拘束、センサーマットの利用状況等確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会を毎月開催し、議事録は職員全体に回覧で周知し、運営推進会議でも報告をしている。「身体拘束廃止指針」を作成し、年2回身体拘束廃止研修を実施している。日常生活の中ではスピーチロックには気を付けて、言い換えられるように研修で学んでいる。また、センサーマットの必要性を考えて早く外せるように話し合い、今は使用している方はいない。利用者が外に出て行きたい素振りの時は、一緒に庭に出て散歩をし気分が変わるようにしている。利用者が、拘束感を持たれないようにゆっくりと時間をかけて対応されている様子をお聞きした。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	令和4年8月より高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会として月1回、取り組みをしている。虐待についての研修もその際に行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者もおられるが、制度について学ぶ機会を持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時、入居契約時及び制度改正の際などに説明と同意を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ラインを使用した面会時や電話での問い合わせ時に意見や要望を伺っている。	利用者からは日常生活の中で、聞いたことや、家族から、ライン面会時や電話で、聞いたことをケース記録に記入し、朝のミーティング時に伝えて職員で共有している。家族から聞いた意見は検討の結果、速やかに返答されている。コロナ禍以前に餅つきや誕生会に家族の参加を得ていたのを、今迄は見合わせていたが、感染症第5類への移行と国の方針が変わり、家族との今後のかかわり方を検討されている。家族への満足度アンケートは令和5年度に実施していく方向で検討されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種委員会や会議、朝のミーティング時に意見を出し合い、取り組みに生かしている。	各種委員会や会議、朝のミーティングで職員の意見を聞いている。聞いた職員の意見は、利用者の意向や行事の取り組みかた、法人全体で行う文化祭への発案、そして、重度の方が多くなり、業務内容の見直しの提案などを朝のミーティングで話し合っている。必要時に行うケース会議は、主にケアプランの見直しであるが、その時にも、運営に必要な意見も出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年3回人事考課を行っている。各自が自己評価を行った後、管理者が評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の法人内の研修は、現在は書面にて行い各自への周知を行っている。また、研修センターを中心に園内、園外の研修を積極的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城陽市内の地域密着型サービス事業所連絡会議が2ヶ月に1回、ズームを利用して行われている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。家族関係や今後について家族の意向を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネジャーとも連携し、必要に応じて他のサービスも紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側という線を引かずに、“暮らしを共にしている”という思いで、支え合う関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ガラス越しでのラインを利用した面会にて関わりを支援している。また、電話での日頃の状態の問い合わせにも応じている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会時に、ご近所の友人なども一緒に来られお話をされている方もおられる。	入居前の面接で、生活歴や馴染みの暮らし方を聞いて「入園前面接記録」と「フェイスシートの備考」に記入して共有している。また、日常生活の中で把握できたことはケース記録に記入して、職員で共有している。前回の目標達成計画で、アセスメントシートの見直しを計画化されていたのを引き続き実施し、馴染みの場所や人の把握が具体的に聞き取れるように検討されている。近所に住んでいた友人が、家族と一緒に面会に来られたり、里親として養育した方が、会いに来られている。継続できるように声をかけておられるが、コロナ禍で面会が遠のいている。今迄されていた生け花や、習字、塗り絵、家事、掃除を得意とされていた方は継続できるように支援をされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの性格や相性などの関係を職員が把握し、それぞれに合った関わり方を見つけ、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、特養へ入園された方も、職員への情報提供や本人の状態確認など行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面接の際に確認し、入居後も日々の関わりの中で本人の思いや意向の把握に努めている。	入居前の面接で、馴染みの暮らし方や、生活環境、本人や家族の意向は「入居前面接記録」に記入し、入居後も日々のかかわりの中で、利用者の思いや意向の把握に努めケース記録へ記入して職員で共有している。利用者には起床・就寝時間、クラブや行事などの余暇活動への参加の有無、入浴の着替えや衣類の決定、食事の盛り付け(量・カレーなどご飯にかけるか否か)などの希望を聞いて対応するようにされている。意思表示のできない方は、普段の様子や家族に聞いて、本人に確認をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の申し込み時、入居前の面接時、入居後も日々の関わりの中で本人や家族から話を聞き、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合わせた日課を検討し、家事などやりがいを持ってできるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプランに対してモニタリングを行っている。状態が変化した際には、本人や家族の意向も踏まえながら職員で話し合い、ケアプランの見直しを行っている。	毎月計画に沿って丁寧なモニタリングをおこない、6か月ごとや必要時に計画の見直しをしている。計画の見直しの前には家族に便りで、サービス担当者会議への出席を依頼されるが、都合により事前に意見をもらっている人もある。医療情報は看護師を通して、主治医の意見を聞いておき、家族、看護師、グループホームの職員、相談員が参加して、サービス担当者会議を開催している。アセスメントは1年に1回見直し、その間に変更点があれば追記か、書き直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を充実させ、ケアプランの見直しの際に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養に併設されている為、重度になっても特養のリフト浴などを活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の幼稚園や保育園、支援学校と交流を行っている。直接的な交流は出来ていないが、作品を送り合ったり、文化祭で子供たちの作品を展示したりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望の確認を行い、できる限り希望に添えるようにしている。法人内の診療所の医師による往診があるが、必要時には外部の病院を受診する時にも職員が同行している。	入居時に今までの主治医の継続受診の希望を聞いているが、今は全員が、定期的に法人内診療所(内科・神経内科)の医師の訪問診療を受けている。また必要時には往診も可能である。診療所の理学療法士も週1回の訪問で利用者にはリハビリを実施し、機能訓練をする職員が指導を受けている。眼科医も月1回診療所に来所されるので、必要時は居室で往診を受けている。訪問歯科は月1～2回、希望者は治療をもらい、歯科衛生士から、職員は口腔ケアの指導を受けている。他科受診は家族同行もあるが、大半は職員同行で受診している。毎日、園内診療所看護師の定期的な巡回と健康状態の確認があるので、看護師に申し送り表や口頭で伝えて、対応の指示をもらっている。夜間は特別養護老人ホームの看護師の体制が常時あるので、緊急時には看護師から医師の指示を仰げるので、利用者・家族の安心を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	園内診療所の看護師と連携し、定期的な巡回と健康状態の確認を行っている。職員は申し送り表及び口頭で看護師に伝え、対応の指示を受けている。併設の特養も含め24時間の看護師の体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、定期的に状態の確認を行っている。必要な際には病状の説明にも同席するなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の対応について本人、家族に事前確認を行っている。看取りに関する指針を作成し、職員全員が共通の認識を持つるように努めている。	「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を作成し、入所前に利用者・家族に説明し、事前確認をおこなっている。重度化し対応時期になれば、医師の指示で家族、看護師、介護職員で話し合い看取りの確認書をもらい、看取り介護計画を作成し支援をしているが、ここ数年看取りはしていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時には、事故対応マニュアルに従って対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で年4回の避難訓練を行っている。火災や地震、夜間想定など様々な想定での訓練を行っている。法人として城陽市と福祉避難所の提携をしている。	法人全体で消防訓練3回、地震想定防災訓練1回を実施。グループホームの夜間想定訓練は併設事業所の職員や夜間当直者等の協力を得て、利用者の中庭に避難誘導している。車椅子の利用者はベッドごとの避難をシュミレーションしている。コロナ禍で消防署は来てもらえていない。安否確認は利用者のフェイスシートを相談員がまとめてファイル化したものを活用し、職員の緊急連絡網を活用している。備蓄は、備品や食料品などを4日分ご飯やレトルト食品、缶詰、水などを法人の栄養課で管理し、緊急時献立表を作成している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助などの言葉掛けの際は声の大きさや口調など注意し、尊厳に配慮した対応に心掛けている。	接遇やプライバシーの研修は、身体拘束委員会に出席した職員が研修した内容を、朝ミーティングで伝達し、資料を回覧して共有している。施設全体の部署で、「接遇向上」「虐待防止」「暴言防止」「誤薬防止」の4項目のうち一つを毎月の重点目標として掲げて、目標に沿った支援をおこない、月末にふり返りをし、事故委員会に報告している。日々の生活の中では、利用者のペースに合わせた支援を心がけている。また、スピーチロッキングなことは忙しい中で起こるので、無理をしないようにし、気になる言動があった時は職員同士で声をかけあうことを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いを引き出せるように、職員も同じ時間を過ごせるように努めている。食事盛り付け方や衣類の決定など小さな事でも、本人の希望を聞き対応するよう努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間は本人の希望に合わせて対応している。クラブや行事、余暇活動への参加も本人の希望を伺い対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の着替えなどは本人と相談し用意している。理髪は、法人全体で月3回ボランティアが来園し、それぞれの場所で行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けやテーブルを拭いたり、作業が難しい方も食事前の「いただきます」の挨拶をお願いしている。週に1回は夕食作りとしてグループホーム独自のメニューでお好きな物を提供している。	特養の栄養士が立てた献立をもとに材料が届き、ユニットで、職員が食事を作っている。利用者は介護度が高くなり、調理のできる人が少なく、盛り付けやテーブル拭き、味見、そして、「いただきます」を順番に言ってもらっている。食事の形態もきざみ食やとろみ食、ゼリー食を食べる人が増えてきている。週に1回の夕食づくりは利用者の好みを聞き、利用者の希望を重視した献立で提供している。広い庭の一角の栄養課管理の畑で、芋堀りを楽しみ、収穫した野菜で旬の野菜を味わっている。庭の梅の木から収穫した梅を、利用者も一緒に、梅ゼリーや梅サワー、梅ジャムなどを作っている笑顔の写真が広報誌(紙?)に紹介されている。誕生日には栄養課で大きなお祝いのケーキを作ってもらい、クリスマスには市販のスポンジケーキに生クリームや果物などでトッピングして楽しまれている。また、たくたく広場では恒例の大根炊きで、無病息災を願われ、年末についた餅で、餅花飾る昔ながらの楽しみ方をされている。玄関前の梅が咲くと職員手作りのお弁当で観梅会を開くなど、恵まれた環境で季節や行事を楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューを元に食事を作り提供している。残食量の確認や必要に応じて水分量の確認をしている。水分は好みや嚥下状態に合わせてトロミを付けたり好みの物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自主的にされる方以外は歯磨きの言葉掛けをし、必要に応じて口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況確認表を基に各自の排泄間隔の把握を行っている。本人の様子を見ながら無理なくトイレに誘導し、排泄支援を行っている。	排泄間隔を確認表で把握し、様子を見守りながら、さりげなく声かけをし誘導をしている。布パンツやリハビリパンツとパット、オムツ使用などその方に見合った排せつ用品で、トイレでの排泄を支援している。オムツ使用の人も居室でポータブルトイレで排泄できるようにすることで、排泄の感覚を持続出来るようにしている。また、医療的な治療を受けていた人がオムツを使用されていたが、ポータブルトイレの活用で、排尿感覚が戻り、リハビリパンツになられた方や、ひざに痛みのある人が居室でポータブルトイレを使用することで、ポータブルトイレでの排せつができるなど、自立に向けた支援をおこなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い物を調理し、水分もしっかり取れるようにしている。また、散歩や体操、ゲームなどで体を動かす機会を持つようにしている。必要時には、医師、看護師に相談し薬を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は10時から16時の間で、出来る限り本人の希望する時間に入浴できるようにしている。1ヶ月毎に入浴日を決めているが、その日の気分や体調により、時間や日にかを変えし対応している。	週2回を基本として、10時から16時の間にいつでも入れるように体制を整えている。同性介助は本人の希望に沿うようにし、男性利用者には介護部の男性職員の協力を得て希望に応えている。グループホームの個浴で4人と特別養護老人ホームのリフト浴を3名の方が利用している。入浴中は故郷の話や歌を歌ったりしてゆったりと入れるようにしている。好みのシャンプー類を持って来られている人もいる。保湿効果のある入浴剤や馴染みの柚子湯で喜んでもらっている。入浴拒否のある方は、様子を見ながら声をかける、人を変えて声をかける、次の日にするなど、無理強いせず気持ち良く入浴ができるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の身体状況に応じて昼間も休息を促している。夕食後はお茶を提供したり話をしてゆったりとした時間が過ごせるよう対応している。就寝時間もそれぞれに合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作成し、服用されている薬も把握している。内服薬の変更があった時には、その後の変化も記録し状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業への参加と余暇や行事への取り組みを通して、生活している実感と楽しみの充実に努めている。嗜好品もできる限り制限なく楽しめるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	園外への外出は出来ていないが、園内の中庭や広場などへは希望があれば散歩できるようにしている。	コロナ禍で園外には出かけられていないが、敷地が広く、事業所前には中庭やたくたく広場があり、桜や梅の木、季節の花が楽しめる環境があり、行きたい時に散歩に出られている。また、プランターでじゃがいもを育て水やりなど世話をしたり、中庭には畑があり、さつまいもの収穫を楽しんだり、季節の野菜の育成も楽しめている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持している方はおられない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。本人が手紙を出す事は出来なくなっても、家族からの手紙が来れば、いつでも手に取り見る事が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには生け花や飾りなど季節を感じられるような物をその都度飾っている。CDで童謡や歌謡曲などの音楽を流し、ゆったりとした時間が過ごせるようにしている。	広いグループホームのフロアは窓から差し込む光で明るく、食事をするところリビングとを使い分け混乱を招かないようにし、見通しの良いキッチンからは利用者の様子がよくわかるようにされている。午前中は居室で過ごす人も多いが、脳トレプリントをしたり、職員とおしゃべりをしたりと思い思いの場所で過ごされている。午後は季節ごとの作品をお花紙で作ったり、習字、塗り絵を楽しみ、利用者が書いた習字の掲示や、自分で塗ったぬり絵を壁に貼っている人もいる。テレビの前に椅子が置かれ自由に視聴する人や雑誌・新聞を読まれている人、CDで童謡や歌謡曲を聞いたり、歌ったりするのも好まれる。毎月、生け花や庭から積んできた花を飾り楽しめると共に、みんなで作ったこいのぼりや田植えの装飾が壁面に飾られ、四季折々の趣が感じられるように設えている。清掃は職員と利用者でおこない、換気は常時窓を開け、加湿器を2台設置し、空調で室温にも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やリビング、食卓、和室など思い思いの場所で過ごす事が出来るように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ使い慣れた物や、好みの物を持ち込んでもらっている。本人が作った作品や書道、家族写真など飾っている方もおられる。	居室入口には職員手作りの表札がかけられ、利用者の安心感を得ている。開設時に利用者にはゆったりと過ごして欲しいと考えられた広い居室は、窓からは中庭の四季折々の花が楽しめる。ベッド、エアコン、床頭台、タンス、押入れ、カーテン、洗面台が備え付けられて使いやすくしてある。馴染みのテーブルや椅子、寝具、テレビ、絵本などを持って来られて、家族の写真、干羽鶴、レクリエーションで作った作品も飾るなど、その方らしいお部屋に設えて楽しめている。清掃は週に1回職員がして、利用者は拭き掃除をしている。衣類の入れ替えは季節の代わる前に職員がおこない、利用者が快適に過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の内はバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室内も介助バーや手すりを設置している。		